

# 令和4年度 第2回 高知県歯と口の健康づくり推進協議会

## 次 第

### 1 開会

### 2 議事

- (1) 令和4年度の実績及び課題について (資料1)
- (2) 歯科保健地域連絡会における協議について (資料2)
- (3) 令和5年度の実績について (日本一の長寿県構想関連事業) (資料3)

### 3 閉会

令和5年3月13日(月) 19:00~20:30  
高知県庁2階 第二応接室

# 高知県歯と口の健康づくり推進協議会 委員名簿

任期：令和3年7月1日～令和5年6月30日

区分	所属等	役職等	氏名	備考
市町村	高知県市長会	事務局長	吉野 晴喜	欠席
	高知県町村会	事務局長	笹岡 貴文	
保健医療関係者	高知県医師会	常任理事	伊与木 増喜	欠席
	高知大学医学部	教授	山本 哲也	
	高知県歯科医師会	会長	野村 和男	
	高知市歯科医師会	会長	宮川 慎太郎	
	高知県歯科衛生士会	会長	片岡 千香	
	高知市保健所	管理主幹 健康推進担当 係長事務取扱	上田 佳奈	欠席
	高知県保健所長会	会長	福永 一郎	
教育関係者	高知県小中学校長会	副会長	來 節子	欠席
	高知県保育士会	副会長	宮 恭子	
福祉関係者	高知県介護支援専門員連絡協議会	副会長	山下 等生	
	高知県身体障害者連合会	副会長	今井 義則	欠席
事業者	高知県商工会連合会	専務理事	中川 雅人	欠席
	高知県商工会議所連合会	専務理事	谷脇 明	
保険者	高知県国民健康保険団体連合会	総務課長	芝 郁	
	全国健康保険協会高知支部	企画総務 グループ長	松田 恵美	新
県民	高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会	監事	齊藤 雄也	
	高知県健康づくり婦人会連合会	会長	熊田 敬子	欠席

(敬称略、順不同)

## 事務局職員名簿

健康政策部	部長	家保 英隆
保健政策課	課長	濱田 仁
	保健推進監	酒井 美枝
	チーフ	大川 純子
	主幹 (中央西福祉保健所兼務)	尾上 真奈美
	技師	安岡 里緒
在宅療養推進課	主幹	中平 直樹
障害福祉課	チーフ	村山 真一
安芸福祉保健所健康障害課	技師	橋村 汐音
中央東福祉保健所健康障害課	チーフ	前田 由香
須崎福祉保健所健康障害課	主幹	柳本 祥子
幡多福祉保健所健康障害課	技師	福田 愛

-----  
高知県歯と口の健康づくり推進協議会の組織及び運営に関する規則  
-----

平成23年4月1日規則第29号

改正

令和4年4月1日規則第 号

高知県歯と口の健康づくり推進協議会の組織及び運営に関する規則をここに公布する。

高知県歯と口の健康づくり推進協議会の組織及び運営に関する規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、高知県歯と口の健康づくり条例（平成22年高知県条例第35号）第13条第1項の規定により置かれる高知県歯と口の健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

**第2条** 協議会は、委員20人以内で組織する。

(委員)

**第3条** 委員は、学識経験を有する者のうちから、知事が委嘱する。

(任期等)

**第4条** 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

**第5条** 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長が当たる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、及び議決をすることができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

**第7条** 協議会の庶務は、高知県健康政策部保健政策課において処理する。

(雑則)

**第8条** この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

**附 則**

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、この規則の施行の日以後最初に開かれる会議は、知事が招集する。

3 この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和4年4月1日規則第 号）

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

(1) 令和4年度の取組実績及び  
課題について

# 1 子どもの歯と口の発達

## (1) フッ化物洗口事業

### ① 令和4年度の実績

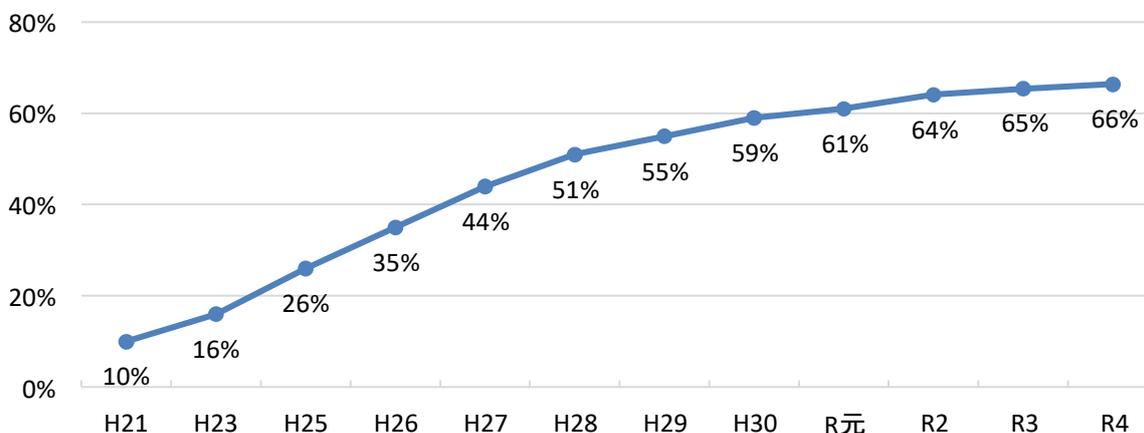
#### ○市町村及び県立特別支援学校への支援

市町村	R4新規 実施施設	R4年度の状況	R5年度の動き
南国市	0	未実施校への対応について市と協議	延期している1校について実施に向けた調整
香南市	0	未実施校への対応について市と協議	延期している11校について実施に向けた調整
香美市	0	保育関係者に対して勉強会を実施	未実施保育園（3園）について実施に向けた調整
四万十市	2	認定こども園1園、小学校1校で開始当初、小学校2校で開始予定であったが、1校は新型コロナウイルスの影響で来年度以降に延期	延期している1校で洗口開始予定
宿毛市	0	洗口開始に向けた準備	小学校1校で洗口開始予定
土佐清水市	1	幼稚園1園で開始	既にフッ化物洗口を実施している施設へのフォロー
黒潮町	1	中学校1校で開始	既にフッ化物洗口を実施している施設へのフォロー
県立	1	特別支援学校（高等部）1校で開始	中学部での実施に向けた調整 未実施施設についても順次実施を検討

■令和4年度に子どもの健口応援推進事業を活用して新規に導入した施設は、5施設（認定こども園1園、幼稚園1園、小学校1施設、中学校1施設、特別支援学校1施設）で実施率66.4%※（R3：65.4%）となった。

※新型コロナウイルス感染症の影響で一時的にフッ化物洗口を休止している施設を含む。

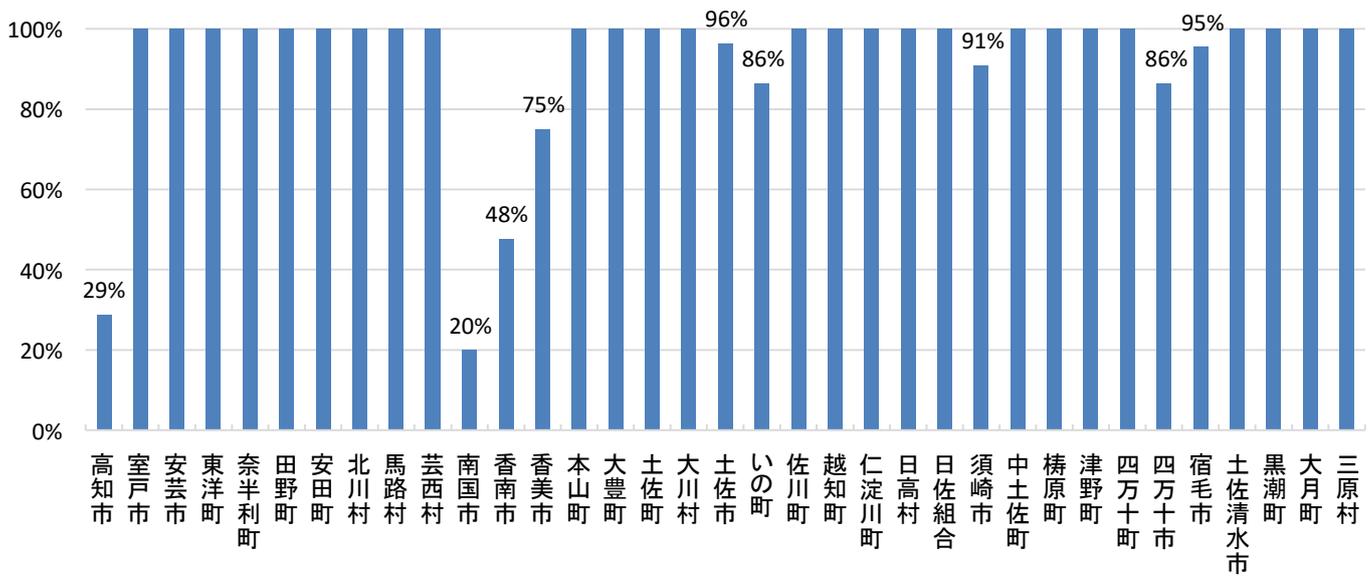
【フッ化物洗口実施率（令和5年1月末時点）】



出典：フッ化物洗口実施状況調査（高知県）

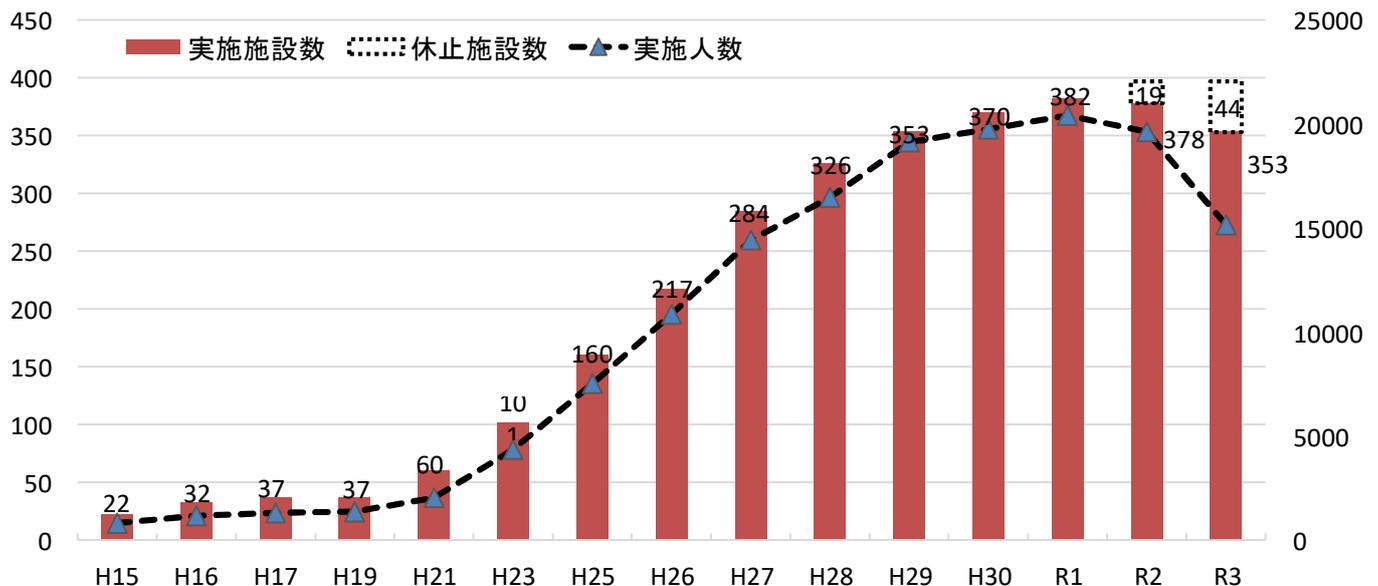
※フッ化物洗口実施率；保育所、幼稚園、小学校、中学校特別支援学校までの施設における「フッ化物洗口実施施設／総施設」

## 【市町村別フッ化物洗口実施率（令和5年1月末時点）】



出典：令和4年度フッ化物洗口実施状況調査（高知県）

## 【フッ化物洗口実施施設及び実施人数の推移（保・幼、小、中等）】



出典：フッ化物洗口実施状況調査（高知県）

## ② 評価・課題

- 土佐清水市、黒潮町の全施設で洗口実施。また、四万十市の全保育・幼稚園で洗口実施となった。
- 引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で洗口を休止している施設への再開支援や開始を延期している市と実施に向けた調整が必要
- 新規導入支援だけでなく、既に実施している施設へ手順の確認等のフォローアップが必要
- 特別支援学校での洗口実施支援が必要

## 2 歯肉炎・歯周炎の予防

### (1) 市町村成人妊婦歯科健診実施を支援

#### ①令和4年度の実績

##### ■令和4年度成人歯科健診受診者数 (市町村事業 独自実施を除く 令和5年1月末時点)

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
受診者数	1,423	49	84	200	227	168	135	166	196	198

(参考) 令和3年度受診者数 1,680人

##### 実施市町村数

H30	R元	R2	R3	R4
12	30 (1)	32 (3)	34 (3)*	34 (3)*

( ) 内独自市町村の再掲

\* 1市重複

##### ■令和4年度妊婦歯科健診受診者数 (市町村事業 独自実施を除く 令和5年1月末時点)

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
受診者数	1,053	96	93	131	132	107	115	126	109	144

(参考) 令和3年度受診者数 1,470人

##### 実施市町村数

R元	R2	R3	R4
27 (3)	31 (3)	33 (2)	33 (1)

( ) 内独自市町村の再掲

○令和4年度成人・妊婦歯科健診実施市町村

市町村名	成人		妊婦	
	4年度実施	自己負担	4年度実施	自己負担
高知市	○	無	○	無
室戸市	○	無	○	無
安芸市	独自・集合	無	○	無
南国市	独自	無	独自	無
土佐市	独自	無	○	無
須崎市	○	無	○	無
宿毛市	○	500円	○	無
土佐清水市	○	無	○	無
四万十市	○	500円	○	無
香南市	○	無	○	無
香美市	○	無	○	無
東洋町	○	無	×	—
奈半利町	○	無	○	無
田野町	○	無	○	無
安田町	○	無	○	無
北川村	○	無	○	無
馬路村	○	無	○	無
芸西村	○	無	○	無
本山町	○	無	○	無
大豊町	○	無	○	無
土佐町	○	無	○	無
大川村	○	無	○	無
いの町	○	無	○	無
仁淀川町	○	無	○	無
中土佐町	○	無	○	無
佐川町	○	無	○	無
越知町	○	無	○	無
梶原町	○	無	○	無
日高村	○	無	○	無
津野町	○	無	○	無
四万十町	○	600円	○	無
大月町	○	無	○	無
三原村	○	無	○	無
黒潮町	○	無	○	無

②評価・課題

- 市町村と連携した歯周病予防に関する啓発や、歯科健診受診者数の増加に向けて市町村支援の充実が必要

## (2) 歯周病予防啓発

### ① 令和4年度の実績

- 高知県歯科医師会へ委託
- マスメディア等を活用し、県民に向けた歯周病に関する周知啓発を実施
  - ・定期的な歯科健診受診の重要性や歯周病と全身疾患との関連、歯周病予防についての特番

「口は健康の源」を放送

放送日：令和5年2月25日（土）14時～14時30分

再放送：令和5年3月4日（土）25時20分～25時50分

放送局：高知さんさんテレビ

- ・令和2年度制作したテレビCM放送（30秒）  
（令和5年2月～3月 民法3局 計18本）

### ② 評価・課題

- 歯周病と糖尿病との関係性、定期的な歯科健診の重要性について県民に周知する機会となった。
- 歯周病は、全身疾患に影響が大きいいため、引き続き幅広い年代への周知啓発が必要

### (3) 歯周病保健指導実施委託業務

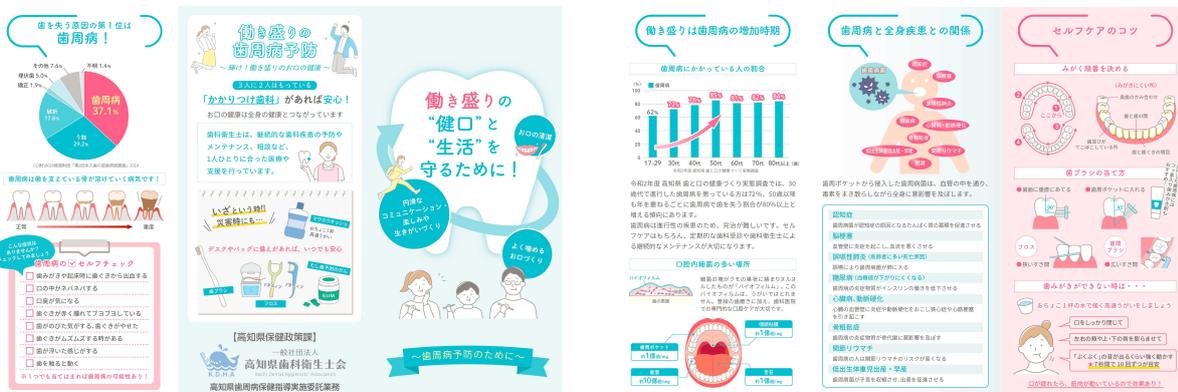
#### ① 令和4年度の取組実績

- 高知県歯科衛生士会へ委託
- 成人期における歯周病を早期発見し、治療や歯の喪失予防を図るとともに、適切なブラッシングの指導技術を習得したアドバイザーを養成し、口腔衛生に関する正しい知識を普及啓発する。

#### ○ 歯科衛生士を対象にしたアドバイザー養成研修会を3回実施

実施日	内容	会場	参加者数
R4年7月18日(日)	昭和なあなたの目からウロコ 「令和の kariology と periodontology」 講師 大阪大学大学院歯学研究所 口腔分子免疫制御学講座 予防歯科学 教授 天野 敦雄	高知学園 短期大学	53名
R4年8月28日(日) AM	「健康教育技法と指導案作成」 講師 高知学園短期大学看護学科 がん看護専門看護師 准教授 田尻 信子	高知学園 短期大学	43名
R4年8月28日(日) PM	「リーフレットを用いた実践、演習」 (グループワーク) 講師 歯科衛生士会会員	高知学園 短期大学	30名

#### ○ 歯周病と全身疾患の関係及び歯周病予防について掲載したリーフレットを作成



#### ○ 事業所での歯科保健指導を実施するため、指導者用手引きを作成

高知県歯周病保健指導実施委託業務 指導者用手引書

表紙について  
今回の実地指導の対象者は働き盛りがターゲットである。

- 口腔内のメンテナンスを継続することでより良い生活が維持される説明を行う。

棒グラフは高知県の歯周病罹患率が働き盛りの30%~と上昇している。

- 歯周病は継続的なケアが必要で完治が難しい事や、バイオフィルムは歯科医師や専門的なケアで除去する必要のある事を説明。
- 歯周病を具体的な数値で示すと効果的である。
- 棒グラフについて、歯周病は歯を支える骨が消失し元に戻る事は困難な事であるため説明が重要。
- 歯周病のセルフチェックはアンケート用紙と照らし合わせて行うと良い。

口腔内の細菌が全身疾患と深く関わっている説明。また対象者に基礎疾患があった場合は軸めてお返すと受診動機になり高い。

- 今回喫煙についてリーフレットに掲載していないが、もし喫煙があるようならこちらで説明をお願いします。
- 歯周病を患っている方には、糖尿病と歯周病は双方方向の関係があるため糖尿病を治療すれば歯周病が改善し、歯周病を治療すれば糖尿病が改善されることをぜひ説明していただきたい。

高知県歯周病保健指導実施委託業務 指導者用手引書

「置く順番については一冊書きになるように指導。」

- デンチャーが入っている方には歯垢の置き方についても説明。
- 歯磨剤はフッ素濃度が高いものを推奨(1450ppm)。
- 歯ブラシで使用するなら、小さいお子さんには500ppm以下を説明。またインプラントが入っている方については、かかりつけ歯科医と要相談。
- ブラッシング方法は2種類あるので、対象者にあわせて指導し、歯周病予防グッズなどはかかりつけ歯科医・歯科衛生士に相談するように伝える。
- 働き盛りは歯磨後のブラッシングが難しい場合もあるが、高知向けの指導書。少量の水で、歯列や頬粘膜のあたりからこららにぶつける感じで動かし続けていく。

今回の実地指導はかかりつけ医を持って頂き、継続的なメンテナンスで歯周病罹患率を下げる目的である。

- かかりつけ医に依頼し、その一歩の前進を押し進める心がけてほしい。
- 歯科衛生士は患者の全身疾患や職種を考慮し、一人ひとりに合わせたオーダーメイドの指導を行っている事をお話する。
- また明日以降もかみ知れない実況にに対応できるように、日々の備えについてもご案内する。

○ 事業所での歯科保健指導の実施

実施日時	実施場所	受講者数
R4年10月1日	高橋組	47名
R4年10月3日	土佐鶴酒造	65名
R4年10月4日	西森建設（仁淀総合支所長者出張所）	79名
R4年10月5日	中村ソーイング（四万十市武道館）	69名
R4年10月7日	三和製紙	111名
R4年10月8日	山本建設	56名
R4年10月17日	高知県木材工業団地	89名
R4年10月18日	四万十みはら菜園	58名
R4年10月18日	四万十市武道館	62名
R4年10月21日	高知ダイハツ販売	65名
R4年11月29日	井ノ口公民館	54名
R4年12月1日	高知県総合保健協会	52名
R4年12月15日	四万十会館	200名
R5年1月12日	高知県総合保健協会	48名
R5年1月23日	南国オフィスパーク	48名
合計		1,103名

② 評価・課題

- 研修により、事業所での歯周病保健指導ができる歯科衛生士を29名養成
- 指導を受けた約7割が次回の健診でも歯科保健指導を受けたいと回答があった。事業所健診で指導を実施することで、普段歯科医院にかかっていない方にも歯周病予防の重要性について周知することができた。

### 3 生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上

#### (1) オーラルフレイル対策

##### ①令和4年度の実績

(長寿社会課)

- 地域支援事業における「住民主体の介護予防の取組」の中で、「定期的な（週1回以上）「かみかみ百歳体操」を実施した。（参考：R4年3月末時点 19保険者 682か所）
- 地域包括支援センター等が開催する「地域ケア会議」において、助言者として歯科衛生士が参加している保険者は19保険者\*である。
- 地域包括支援センター職員研修（6月6日開催）において、地域ケア会議への歯科衛生士をはじめとする各専門職の参加の必要性等について講義を実施した。

\* 県内介護保険者数は30

(保健政策課)

- オーラルフレイル対策勉強会の開催（令和5年2月16日）
- オーラルフレイル対策検討会の開催（書面）
- オーラルフレイル予防複合プログラム（運動、口の体操、噛む、栄養の複合パッケージ）  
・東京医科歯科大学との共同研究事業として、7月～12月に県内2モデル市においてプログラムを実践（新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け5市町から2市へと縮小）

福祉保健所	モデル市	モデル地区						実施期間
		介入群			対照群			
		地区名	対象人数	同意者数	地区名	対象人数	同意者数	
中央東	香美市	東町中部	15	15	山田島	7	5	R4.7~ R4.9
					斐生野	15	11	
幡多	四万十市	森沢集会所	20	16	まちなかサロン	20	15	R4.10~ R4.12
合計			35	31		42	31	

##### ②評価・課題

- 「かみかみ百歳体操」のアレンジ版やその他の口腔機能向上プログラムを実施している保険者を加えると概ね普及しており、介護予防につながっている。
- 地域ケア会議において、人材不足により歯科衛生士が参加できていない保険者には、高知県歯科衛生士会からも助言者として歯科衛生士の派遣が可能である旨を周知していく必要がある。
- 集いの場でのオーラルフレイル予防複合プログラムにより運動機能の改善や噛むことに関する意識の変容がみられ、さらなる効果の検証を進めていく必要がある。
- 地域の通いの場においてオーラルフレイル予防複合プログラムを取り入れやすいよう、マニュアルや教材の整備が必要

## 2) - 1 重度心身障害児・者歯科診療事業

高知県歯科医師会が県の補助を受けて、歯科保健センター及び幡多分室で実施

## 【目的】

一般の歯科医院等では診療が困難な重度心身障害児・者に対して、特別の人員構成をもって、障害特性に配慮した診療技術、口腔衛生の観点から歯科診療を行う。

## 【参考】①令和3年度取組実績

## ■ 重度心身障害児・者歯科診療事業の診療実績（高知、幡多）

	R2	R3
歯科保健センター (高知市)	2,055人 (1日平均29人)	1,943人 (1日平均27人)
幡多分室 (四万十市)	245人 (1日平均12人)	272人 (1日平均12人)

## ■ 歯科保健センターの体制

実施場所：高知市総合あんしんセンター 1 階

診療日：毎週土曜日、毎月2回木曜日の午後（平成30年度～）

麻酔診療 毎月2回木曜日（令和4年3月から）

	診療時間	実働時間	実施体制	
			歯科医師	歯科衛生士
午前	10:00～12:00 (2時間)	9:30～12:30 (3時間)	2～4人 ※県外の歯科医師1人を含む	6～8人
午後	13:00～16:00 (3時間)	12:45～17:00 (4時間15分)	4～5人 ※県外の歯科医師1人を含む	7～10人 ※インストラクター衛生士1人を含む

※平成28年9月から月1回木曜日午後の診療を開始、平成30年度より木曜日午後の診療を月2回に変更

## ■ 幡多分室の体制

実施場所：四万十市立市民病院内（四万十市）

診療日：毎月第2・第4日曜日（令和3年度は23回）

	診療時間	実働時間	実施体制（標準的な体制）	
			歯科医師	歯科衛生士
午前	9:30～12:00 (2時間30分)	8:40～12:00 (3時間20分)	3～5人	3～7名 ※インストラクター衛生士1人を含む
午後	13:20～15:00 (1時間40分)	13:10～15:30 (2時間20分)		

## 2) - 2 重度心身障害児・者歯科医療技術者養成研修

### ① 令和4年度の実績

実施日	令和5年3月18日（土）17:00～18:00
実施場所	高知県歯科医師会館 会議室 Web同時開催予定
参加予定者	歯科医師、歯科衛生士 各10名程度
内容	講演 「全身麻酔下診療の今後の進め方、地域での障害者歯科ネットワーク構築に向けて（仮）」 講師 岡山大学歯学部スペシャルニーズ歯科センター 江草正彦 教授

### (3) 評価・課題

- 患者数はここ数年は高止まりの傾向となっていたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い令和2年度から減少し、令和3年度も同程度で推移している。
- 重度心身障害児・者歯科医療技術者養成研修の一環として、県内の歯科に対してアンケート調査を実施している。これらの結果をもとに、地域における障害者歯科医療のあり方について今後検討が必要である。
- 令和4年3月から全身麻酔下治療（4ケース／月（1日2ケース））の体制を整備し、重度の知的障害等のある患者に対する安全が確保された歯科治療を提供することができている。一方、回復室のベッドが限られていることから、歯科医、麻酔科医が長時間拘束されているほか、患者の負担にもつながっているため、負担軽減を図る必要がある。

## (1) 在宅歯科医療連携室整備事業

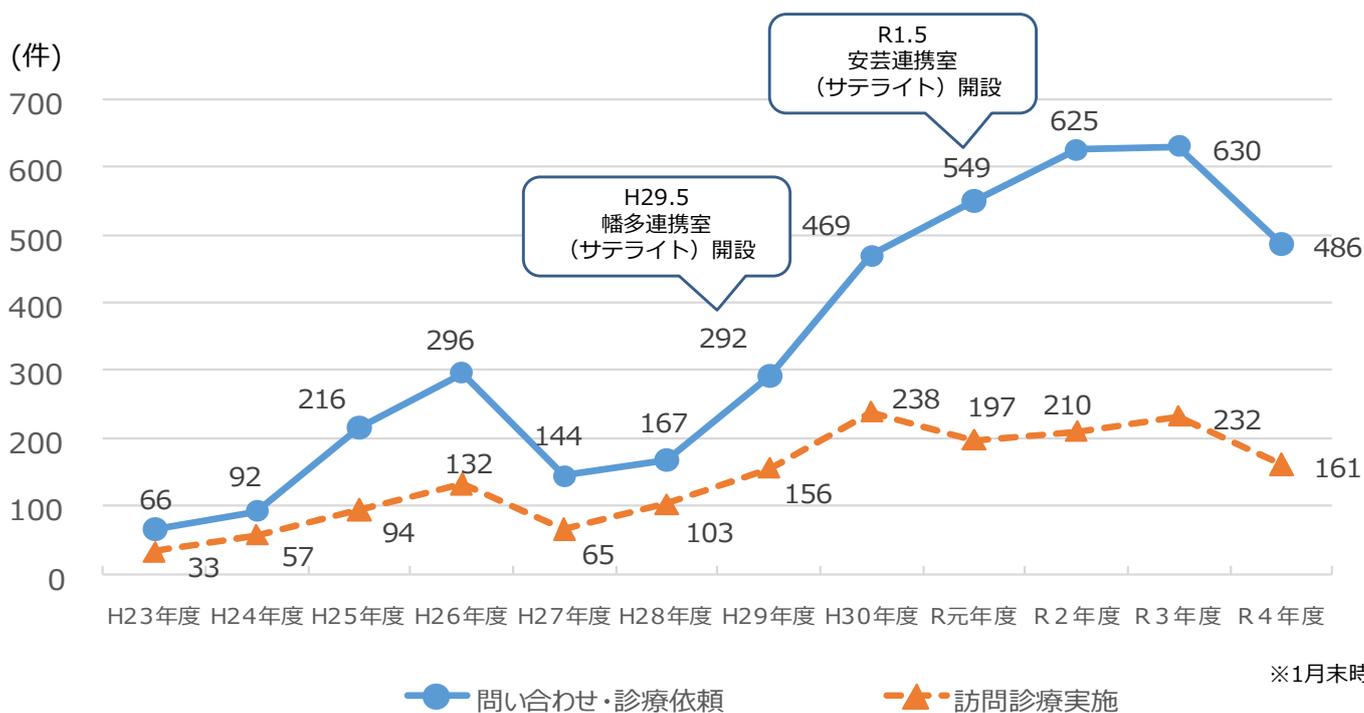
1. 目的：通院が困難な方に対する在宅歯科医療における医療や介護の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、住民や在宅歯科医療を受ける方・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。
2. 対象：高齢や障害などの理由で歯科診療所への通院が困難な方
3. 委託先：一般社団法人高知県歯科医師会

### ①令和4年度の実績

○在宅歯科連携室の体制

体制	高知連携室 (H23~)	幡多連携室 (H29.5~)	東部連携室 (R元.5~)
場所	高知県歯科医師会館内	四万十市立市民病院内	安芸市総合社会福祉センター内
スタッフ数	歯科衛生士 常勤1名、非常勤1名	歯科衛生士 常勤1名、非常勤1名	歯科衛生士 常勤1名
対応エリア	中央・高幡保健医療圏域	幡多保健医療圏	安芸保健医療圏
開設日	月～金	月～金	月～金

これまでの稼働件数 (H23-R5.1)



○令和4年度 相談件数内訳

相談月	件数（高知）	件数（幡多）	件数（安芸）	計
R4.4	15	19	11	45
R4.5	22	25	8	55
R4.6	24	18	13	55
R4.7	15	27	13	55
R4.8	15	8	8	31
R4.9	18	18	7	43
R4.10	18	35	10	63
R4.11	17	15	10	42
R4.12	16	23	7	46
R5.1	13	27	11	51
R5.2				
R5.3				
合計	173	215	98	486

○令和4年度 訪問診療内訳

相談月	件数（高知）	件数（幡多）	件数（安芸）	計
R4.4	6	7	1	14
R4.5	7	8	0	15
R4.6	5	8	0	13
R4.7	6	9	2	17
R4.8	6	4	2	12
R4.9	7	9	0	16
R4.10	8	15	3	26
R4.11	9	7	0	16
R4.12	6	10	1	17
R5.1	5	8	2	15
R5.2				
R5.3				
合計	65	85	11	161

○広報活動状況（令和5年1月実績分まで）

医療関係者や介護関係者向けリーフレットの作成及び啓発用チラシを作成し、広報を行った。

	高知の連携室	幡多の連携室	東部の連携室
病院	3	2	1
施設、事業所 (ケアマネ・訪看)	43	46	31
イベント (福祉機器展、講演会 等)	17	7	47
その他	7	4	13
計	70	59	92

※その他は、行政、地域包括支援センター、地域ケア会議等

○運営検討会

- ・東部在宅歯科連携室検討会（9/1）
- ・幡多在宅歯科連携室検討会（9/15）
- ・合同検討会（令和5年3月実施予定）

→県歯科医師会、安芸福祉保健所、中央東福祉保健所、幡多福祉保健所と運営状況の共有、機能強化に向けた協議

○協議会

会議名	開催日	開催場所	出席者	内容
在宅歯科医療連携室 運営事業連携協議会	R 5年 3月10日	高知県歯科 医師会館		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業説明</li> <li>・稼働状況報告</li> <li>・広報・周知や多職種との連携に関する協議等</li> </ul>

## ○摂食嚥下評価研修

- ・高齢化に伴い、今後更に増加が見込まれる摂食嚥下障害に対応できる歯科医師の育成を目的に平成30年度から開始
- ・歯科診療のスキルアップ、口腔機能向上等介護予防のスキルアップ、災害時口腔ケアのスキルアップ等歯科医師会委託事業の一貫として実施

### 【研修内容・実施予定】

- ・同行訪問歯科研修事業 口腔ケア・食支援・訪問歯科セミナー（再配信）

WEBセミナー「摂食嚥下障害の高齢者へ歯科からの食支援」

配信期間：令和4年6月1日（水）～令和4年7月15日（金）

対象者：介護支援専門員、訪問看護師、高齢者施設職員等

（セミナー内容）

概要説明 野村和男 氏（高知県歯科医師会会長）

講演①「在宅医療での多職種連携」～訪問歯科の視点と提言～

伊藤充孝氏（いとう歯科・歯科医師）

講演②「認知症患者の食支援」～原因疾患を考えてケアにいかす～

深見かおり氏（フカミ歯科診療所・歯科医師）

講演③「在宅・施設における脳卒中患者の食支援」

前田恵利子氏（前田歯科医院・歯科医師）

講演④「口腔ケアについて」

石黒純子氏（じゅん歯科クリニック・歯科医師）

- ・嚥下内視鏡検査の実習

開催日時：令和5年3月12日（日）午前10時～午後4時

対象者：一期生1名、二期生2名

場 所：マルミ歯科商店

## ② 評価・課題

- 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、積極的な広報活動が行うことが困難な時期があったものの、昨年度と比較して、広報活動の実績件数を維持している。引き続き、県が行う広報活動（テレビ・ラジオ等）へのエントリーを行うなど、県と在宅歯科連携室双方が連携を取りながら広報活動を行っていくこととする。
- 摂食嚥下障害に対する食支援ができる歯科医師を14名養成するも、近年は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、実践に向けた研修計画の立案が困難な状況が続いていたが、3月に歯科医師3名を対象に嚥下内視鏡検査の実習を実施することとなった。次年度も嚥下内視鏡検査の実習を継続し、摂食嚥下評価の実践に向け、医療・介護施設との協力連携を図っていく。

## (2) 在宅歯科医療従事者研修事業

1. 目的：訪問歯科医療に関する研修及び口腔ケアの実技研修を行い、専門知識及び専門技術の習得による資質向上を図る
2. 対象：主に歯科衛生士等
3. 委託先：学校法人高知学園短期大学

### ①令和4年度の実績

実施日	内容	会場	参加者数
R4年10月16日(日)	「日常での歯科保健管理・予防」-障がい児・者- 講師：筒井 睦氏	高知学園 短期大学	47名
R4年10月30日(日)	「災害時の歯科支援：歯科衛生士の視点で見た大震災」 講師：阿部 夕氏	高知学園 短期大学	54名
R4年12月4日(日)	「おいしく食べてフレイル予防」 講師：本川 佳子氏	高知学園 短期大学	44名
R5年2月26日(日)	「訪問歯科診療におけるフレイル予防」 講師：飯田 良平氏	高知学園 短期大学	(未定)

### ②評価・課題

- 新型コロナウイルス感染症の流行下ではあったものの、オンライン併用にて研修を開催したことにより、昨年度と比較して研修の参加者数を維持している状況。今後も、この開催形態を継続し、より多くの在宅歯科医療従事者に研修に参加していただき、専門知識及び専門技術の習得・資質向上を図っていくこととする。

## 5 災害時歯科保健医療対策

### ① 令和4年度の実績

- 災害歯科コーディネーター（支部担当）配置に係る連絡会（令和4年11月22日）
  - ・支部で活動する災害歯科コーディネーターの配置に向けた協議
- 災害歯科保健医療対策検討会の開催（令和5年1月12日）
  - ・災害時医療救護計画改訂案、災害歯科コーディネーター設置要綱案について協議
- 令和4年度保健医療調整本部運営訓練（令和5年1月28日）

### ② 評価・課題

- 災害歯科コーディネーター（支部担当）の具体的な活動内容等について検討や、高知県災害時歯科保健医療対策活動指針の見直しが必要
- 実践に対応できるよう、引き続き県の保健医療調整本部・支部の医療救護訓練に参加

## 6 歯科衛生士養成奨学金

### ① 令和4年度の実績

- 令和4年度新規貸付者 3名  
（住所地・出身：中央保健医療圏3名）  
継続者と合わせて、計9名
- 奨学金制度活用促進のための周知
  - ・近畿・中四国の歯科衛生士養成施設、県内の高等学校に制度周知
- 今年度卒業予定の9名に面談し、指定地域での就職意思の確認（12月）
- 奨学金償還猶予に係る医療機関に関する要件について検討

### ② 評価・課題

- 高知県歯科医師会の理解、協力のもと指定地域の医療機関への就職に向けた支援が必要
- 県外の養成機関の学生にも奨学金を利用してもらうために引き続き周知が必要

(2) 地域歯科保健連絡会における協議  
について

# 8 福祉保健所での歯科保健地域連絡会

所属：安芸福祉保健所

## 令和4年度の歯科保健地域連絡会（12月22日（木）14：00～15：30）

<p>参加者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●参加委員：12名（代理2名含む）、同席者1名 （安芸室戸歯科医師、病院歯科衛生士、東部在宅歯科連携室、高知県介護支援専門員連絡協議会東部ブロック長、高知県養護教諭教員協会安芸支部長、各市町村歯科保健担当者）</li> <li>●事務局：5名</li> </ul> <p style="text-align: right;">計 18名</p>
<p>協議した内容 （議題、現状、課題等）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.高知県歯科保健対策について 令和4年7月25日に開催された高知県歯と口の健康づくり推進協議会の資料に沿って報告</li> <li>2.安芸圏域の歯科保健対策             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)子どもの歯科保健対策                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦歯科健診の受診者率、未実施町の開始に向けた動向確認</li> <li>・安芸管内の全ての施設で洗口が開始されているが、一部施設では感染症予防のため洗口を一時的に中止している。</li> <li>・12歳1人平均むし歯数(永久歯)は減少傾向【H26:2.3本 → R2:1.1本 ※県目標0.5本以下】</li> <li>・歯肉に炎症所見を有する者(12歳)は増加傾向【H26:16.2% → R2:24.7%】</li> <li>・各市町村の取り組み（子どもの歯科保健対策）</li> </ul> </li> <li>(2)成人の歯科保健対策                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人歯科健診の受診者数について</li> <li>・歯周病治療と糖尿病重症化予防について</li> <li>・各市町村の取り組み（成人の歯科保健対策）</li> </ul> </li> <li>(3)高齢者等の歯科保健対策                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・オーラルフレイル予防複合プログラムの取組について</li> <li>・各市町村の取り組み（高齢者等の歯科保健対策）</li> </ul> </li> <li>(4)災害時歯科保健医療対策                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の口腔ケア用品の備蓄等について</li> <li>・安芸・芸西災害時歯科保健医療対策情報交換会について</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>
<p>会議で出た意見</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>2.安芸圏域の歯科保健対策             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)子どもの歯科保健対策                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・東洋町における妊婦歯科健診については来年度開始に向け調整・検討中。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策のためのマスク生活の長期化やフッ化物洗口開始による歯みがき行動への油断の可能性等から、今後歯周病が増加することが考えられるため、注意が必要。</li> </ul> </li> <li>(2)成人の歯科保健対策                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病と歯周病の関連については、複雑でわかりにくく、住民の方々の理解も十分でないと感じられるため、様々な機会を活用してわかりやすく伝えることが大切。</li> </ul> </li> <li>(3)高齢者等の歯科保健対策                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での口腔体操等の経験がある方は、年を重ねても身体機能や口腔機能を維持できていることが多く感じる。</li> <li>・デイサービス利用では昼食後の口腔ケアがあるが、ヘルパーのみの利用の場合、声かけ等気をつけていても誤嚥性肺炎を予防していくことが難しい。</li> <li>・部分義歯が合わなくなってきても交通等の問題から受診を諦める方も多い。</li> <li>・東部在宅歯科連携室の相談や利用を拡大するためにも周知が大切。</li> </ul> </li> <li>(4)災害時歯科保健医療対策                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の口腔ケア用品の備蓄について、どれだけの量が備えられているか。</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>
<p>今後の取組について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安芸圏域の現状、課題等について歯科保健地域連絡会を開催し整理・共有する</li> <li>○災害時歯科保健医療対策について、安芸管内の現状や課題を把握し、体制作りを進めていく。</li> </ul>

# 令和4年度歯科保健地域連絡会について

所属： 中央東福祉保健所

令和4年度の歯科保健地域連絡会（1月24日（火）18:30～20:00→書面開催に変更）	
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■委員12名 香美香南歯科医師会、土長南国歯科医師会、地域歯科衛生士、香美市立保育園、中央東ブロック介護支援専門員連絡協議会、市町村歯科保健担当</li> <li>■事務局3名</li> </ul> <p style="text-align: right;">計15名</p>
協議した内容 (議題、現状、課題等)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 高知県の歯科保健対策について</li> <li>2 中央東地域の歯科保健対策について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの歯と口の発達                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児から中学3年生まで、すべての年齢でむし歯が減少。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、中断されている取組について再開の検討が必要。</li> <li>・市町村によってフッ化物応用の取組に差があり、フッ化物洗口を実施していない施設への対策が必要。</li> </ul> </li> <li>(2) 歯肉炎・歯周炎の予防                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生では、年齢が上がるとともに歯肉炎(G)と歯肉炎要観察(GO)を有する者の割合が増加。特に、小学生の高学年及び中学生では、年々増加傾向であり、学校保健と連携した歯肉炎対策が必要。</li> <li>・定期的に歯科健診を受けたり、歯間部清掃用具を使用する者の割合は、徐々に増加しているが近年横ばい傾向であり、歯科健診の受診勧奨や健診会場など多くの地域住民が集まる機会を活用した歯科保健に関する知識の普及・啓発が必要。</li> </ul> </li> <li>(3) 生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村でかみかみ百歳体操やその他の口腔機能向上プログラムが実施されているが、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の縮小やオーラルフレイル予防の視点を踏まえた対策が不十分なため、高知県オーラルフレイル予防複合プログラムの推進が必要。</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>
会議で出た意見	<p>(書面開催により、各委員からの意見書より抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ素洗口等がコロナで中止になっていることが残念。再開されることを期待している。</li> <li>・成人歯科健診について、もともと関心が少ない中で受診を促しても難しく、歯科健診は無料だが受診につながっていない。健診会場などでさりげなく「歯科相談」ができる場があるといいのではないか。口腔に関する困りごとや質問は意外に多く、予防や健診受診の必要性をしっかりと伝えていくことが大事。</li> <li>・成人歯科健診の受診率を向上させるため、住民健診で歯科健診の受診ができるように今後していきたい。巡回して歯科健診を実施している歯科医療機関はあるか。</li> <li>・災害歯科コーディネーターの活動内容が不明。支部内でも、各市で対応が異なる可能性がある。</li> </ul>
今後の取組について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央東地域の現状、成果、課題を整理し、連絡会を通じて共有すると共に、具体的な取組について検討</li> <li>・フッ化物洗口の休止施設や未実施施設へ実施に向けた専門的な技術支援の継続</li> <li>・市町村、学校、職域等と連携した歯周病予防や歯科健診の受診率向上対策の検討</li> <li>・高知県オーラルフレイル予防複合プログラムの実施及び普及啓発</li> <li>・これまで十分に協議できていない要介護者等の歯科保健や災害時の歯科保健の取組についての検討</li> </ul>

# 令和4年度歯科保健地域連絡会について

所属：中央西福祉保健所

令和4年度の歯科保健地域連絡会（新型コロナウイルス感染症の影響のため中止）	
参加者	<p>（参考）中央西地域歯科保健連絡会委員</p> <p>仁淀歯科医師会地区会長、高岡歯科医師会代議員、高知県歯科衛生士会支部長、居宅介護支援事業所主任介護支援専門員、佐川町保育協議会園長会会長、いの町教育委員会、学校保健会吾川支部養護専門部会支部長、市町村歯科保健・栄養担当者</p>
協議した内容 （議題、現状、課題等）	<p>新型コロナウイルス感染症の影響のため中止</p>
会議で出た意見	
今後の取組について	<p>（参考）令和2年度開催の連絡会で出た意見等を基に所内で検討</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）フッ化物洗口の浸透等により、子どものむし歯は減少したものの、歯肉炎を有する者の割合は増加しており、ブラッシングの重要性を啓発するために関係機関との連携等が必要</li> <li>（2）歯周病と全身疾患との関係や歯周病予防について更なる啓発が必要</li> <li>（3）R3年度、4年度は新型コロナウイルス感染症の影響でやむなく中止となったオーラルフレイル予防事業は、いの町で来年度実施予定</li> <li>（4）中央西管内の現状及び課題を整理し、医療、市町村、教育等の関係者と連携をとりながら歯科保健を推進</li> <li>（5）災害歯科コーディネータ（支部担当）配置にむけた検討会を開催し、管内の災害時歯科保健医療の充実をはかる</li> </ol>

# 令和4年度歯科保健地域連絡会について

所属：須崎福祉保健所

## 令和4年度の歯科保健地域連絡会（2月28日（火）18：30～20：00）

<p>参加者</p>	<p>歯科保健専門職：高岡歯科医師会、地域歯科衛生士                  学校等関係者：保育園長、養護教諭                  職域関係者：労働基準協会                  福祉関係者：地域包括支援センター                  市町村：管内市町歯科保健担当者</p> <p style="text-align: right;">計 12名</p>
<p>協議した内容                  （議題、現状、                  課題等）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 高幡地域における歯科保健対策                      現状および課題                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・12歳児(永久歯)の、一人平均むし歯本数は減少傾向                              【須崎管内:1.02本(H26)→0.77本(H28)→0.72本(H30)→0.48本(R2)】</li> <li>・12歳児の、歯肉に炎症所見を有する者の割合は、大きな改善はみられない                              【須崎管内:18.1%(H26)→17.7%(H28)→20.2%(H30)→16.5%(R2)】</li> <li>・歯間部清掃器具を使用する者の割合(40-64歳)は、ほぼ横ばい                              【須崎管内:49.5%(H30)→46.4%(R1)→50.7%(R2)→49.5%(R3)】</li> </ul> </li> <li>2 成人歯周病予防の取組について                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内の全市町において、成人歯科健診・妊婦歯科健診が実施されている</li> <li>・成人歯科健診・妊婦歯科健診ともに、受診率が低い状況が続いている</li> <li>・働き盛りへの歯周病予防の取組として、「歯周病保健指導実施委託事業」実施</li> </ul> </li> <li>3 オーラルフレイル予防複合プログラムについて                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度からのモデル事業。管内では四万十町で実施予定も、新型コロナウイルス感染拡大のため実施せず</li> </ul> </li> </ol>
<p>会議で出た意見</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 高幡地域の歯科保健対策について                     <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 妊娠期・乳幼児期                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の口腔の健康に対する関心は高いが、食に関する問題を感じる児が多い（偏食が多い・給食やおやつを噛み切れない・家庭でのおやつとの与え方・離乳食の進み方が遅い 等）</li> </ul> </li> <li>(2) 学齢期                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策のため、フッ化物洗口の中止や歯科指導の実技を取り止めた学校あり。感染対策をしながら実施再開を目指す</li> <li>・フッ化物洗口について、継続実施の学校についても年1回は学校に入ること、養護教諭への支援や点検ができています</li> </ul> </li> <li>(3) 成人期                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診の場での地域歯科衛生士による歯科相談を実施。口腔について振り返ったり気づきのきっかけになっている。健診の場での実施を広げていきたい</li> </ul> </li> <li>(4) 高齢期                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科健診の毎年受診により、認知症の疑い等口腔や全身の変化に気づきやすい</li> <li>・口腔だけでなく生活全般においても必要な支援に繋がるよう、地域包括支援センターの役割の認知度を高めることが必要</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>2 成人歯周病予防の取組について                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人歯科健診について、住民に事業自体が認識されていない。より多くの住民に認識されるよう周知方法等工夫が必要</li> </ul> </li> <li>3 オーラルフレイル予防複合プログラムについて                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に実施したモデル地域では、ヘルスメイトの作成したレシピを活用し、噛みごたえについて意識づけることができた</li> </ul> </li> </ol>
<p>今後の取組について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○須崎管内の現状および課題について、歯科保健連絡会にて共有し、効果的な取組について検討</li> <li>○新型コロナウイルス感染症により中止・縮小した取組の再開</li> <li>○オーラルフレイル予防複合プログラムのモデル地域での実施及び他の市町への普及</li> </ul>

# 令和4年度歯科保健地域連絡会について

所属：幡多福祉保健所

## 令和4年度の歯科保健地域連絡会（10月27日（木）14:00～16:00）

<p>参加者</p>	<p>◆参加委員：12名※代理等2名含む（3名欠席） （歯科医師会、歯科衛生士会、幡多在宅歯科連携室、学校保健会幡多支部、幡多養護教諭部会、四万十市保育所長会、市町村）</p> <p>◆事務局：4名</p> <p style="text-align: right;">合計16人</p>
<p>協議した内容 （議題、現状、課題等）</p>	<p>1 第3期高知県歯と口の健康づくり基本計画 2 高知県の歯科保健対策について 3 幡多地域の歯科保健対策について</p> <p>ア むし歯予防対策 ・12歳(永久歯)のむし歯は減少。目標達成に向け引き続き予防について啓発等が必要。 【R2(12歳):幡多1.0本、県目標0.5本以下】</p> <p>イ 歯周病予防対策 ・歯肉に炎症所見を有する者の割合は県目標(20%以下)を達成しているが増加傾向。 【12歳:幡多(H30)13.3%→(R2)16.9%】 ・今年度から歯周病保健指導委託業務を県歯科衛生士会に委託し実施。</p> <p>ウ 高齢者等の歯科保健対策 ・後期高齢者歯科健診の受診率は上昇傾向。多くが「要精検・要治療」と判断されており、何らかの症状や不調を抱える方が多くいると考えられる。 ・幡多在宅歯科連携室の稼働状況について。</p> <p>4 各市町村等からの取組報告</p>
<p>会議で出た意見</p>	<p>ア むし歯予防対策 ・コロナ禍で歯みがき指導等を以前のように実施できていない施設も多くある。 ・新型コロナウイルス感染症対策として洗口を一時休止している施設もある。 ・幼少期からの歯みがき等の習慣付けが重要。歯みがき以前に改善すべき生活習慣が多い子どももあり、地域ぐるみで生活習慣改善を含めた啓発が必要。 ・H23～27年に幡多でフッ化物洗口を開始した施設が増加したことも、むし歯の減少につながっているのではないかと。</p> <p>イ 歯周病予防対策 ・養護教諭の間では、マスク着用が習慣になったことで児童らの歯みがきの優先順位が低下し、歯肉炎のリスクになっているのではとの意見がある。 ・歯周病保健指導委託業務では、アンケートやパンフレット、フロアの配布等を行い歯科受診やかかりつけ歯科をもつことにつながるよう、歯周病予防啓発を実施。</p> <p>ウ 高齢者等の歯科保健対策 ・早期のむし歯、歯周病の治療を受けずに進行している方も多い。やはり幼少期から生涯継続した予防、適切な治療の啓発が必要。 ・在宅や病院等で生活する高齢者は不調等を自分で伝えられない方もいる。ケアマネ、病院職員等の気づきから在宅歯科連携室に依頼をもらう事も多い。</p>
<p>今後の取組について</p>	<p>・引き続き、連絡会で幡多地域の歯科保健の現状や課題、取組を整理しながら各関係機関と情報共有を行い、歯科保健対策を推進する。 ・新型コロナウイルス感染症の対策としてフッ化物洗口を休止している施設に対し、再開に向けた働きかけ及び支援を行う。</p>

(3) 令和5年度の取組について  
(日本一の長寿県構想関連事業)

## 令和5年度の取組

○日本一の長寿県構想関連事業に基づく令和5年度の取組は以下のとおり

### ■子どもの歯と口の発達

- ・子どもの健口応援推進事業

### ■歯肉炎・歯周炎の予防（P.2）

- ・歯周病予防啓発事業
- ・働き盛り世代への歯周病予防対策

### ■生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上

- ・オーラルフレイル予防事業（P.3、4）

### ■在宅歯科医療の推進

- ・在宅歯科医療推進事業（P.5）

### ■歯科衛生士確保対策（P.6）

### ■災害時歯科保健医療対策

災害歯科コーディネーター（支部担当）配置

# 歯周病予防対策事業

## 1 現状

### 【成人期～壮・中年期の現状】

- 定期的に歯科健診を受診する者の割合  
53.5% (H27) → 62.4% (R2)
- 40、50、60歳代で進行した歯周炎を有する者の割合は増加している  
40歳代：49.2% (H27) → 68.7% (R2)  
50歳代：61.3% (H27) → 72.2% (R2)  
60歳代：65.7% (H27) → 72.1% (R2)
- 歯周病と糖尿病等全身疾患の関係性について知識を持っている者の割合  
54.2% (H27) → 57.8% (R2)



### 【歯周病予防啓発業務】

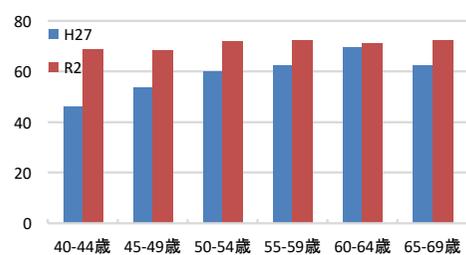
- (一社) 高知県歯科医師会に委託し実施 (R4年度)
- 歯周病と糖尿病等の全身疾患等の関係に関する内容について番組を制作・放送
- 歯周病予防啓発CMの放送



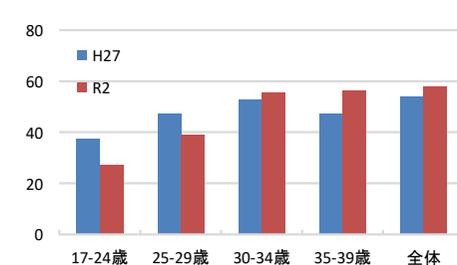
### 【歯周病保健指導実施委託業務】

- (一社) 高知県歯科衛生士会に委託し実施 (R4年度)
- 研修会を3回 (7/18、8/28am、pm) 実施し、歯周病保健指導アドバイザー30名養成
- 10月1日から県内15事業所健診会場で歯科保健指導を実施 (安芸：2会場、中央東：2会場、高知市：3会場、中央西：3会場、須崎：2会場、幡多：3会場)
- 歯周病予防啓発リーフレットを作成し、市町村、福祉保健所に配付

【進行した歯周炎を有する者の割合】



【歯周病と糖尿病等 全身疾患の関係性について 知識を持っている者の割合】



出典：高知県歯と口の健康づくり実態調査

## 2 課題

### ◆歯周病予防啓発

- 歯科医院への定期受診の重要性の周知や歯科医院での口腔衛生指導の強化が必要
- 歯周病と糖尿病等全身疾患の関係性について知識を持っている者の割合は増加しているが、若年層では十分でない。
- 県内全市町村で成人歯科健診を実施しており、40、50、60、70歳と節目での歯科健診受診の機会を設定しているが県民の健康行動の定着には至っていない。

### ◆事業所等での歯科保健活動の推進

- 成人の多くは労働者のため、職域での歯科保健の取組状況を把握した上で働きかけが必要
- 国民皆歯科健診の導入に向けて、職場での歯科保健指導等の機会が必要

R4年度

R7年度～R9年



## 3 令和5年度の取り組み

### ◆歯周病予防啓発

- 歯周病と糖尿病の関係に関するリーフレットを作成し、歯科医療機関、薬局、コンビニ等へ配付
- テレビCM等マスメディアを活用した効果的な普及啓発の実施

### ◆成人歯科健診の実施

- 市町村と連携した歯周病予防に関する啓発や、成人歯科健診の受診者数の増加に向けた市町村支援
- 県歯科医師会協力のもと、居住地以外の歯科診療所でも受診できる体制を維持

### ◆事業所等での歯科保健指導の推進

- 事業所に対して歯科保健の知識を普及させ、歯科健診や歯科保健指導の実施を推進
- 事業所健診の場を活用し歯周病歯科保健指導や、事業所従業員を対象に歯周病予防に関する講話を行う (20箇所を予定)

ポイント

高齢者のフレイル予防を推進し、なるべく要介護状態となることを遅らせる



・市町村における健診以外での後期高齢者質問票等の活用 (R1) 1か所 → (R4) 17市町村 → (R5) 全市町村  
 ・介護予防に資する通いの場への参加率 (H30) 6.5% → (R3) 5.7% → (R5) 10%



要支援・要介護認定率  
 (R1) 19.0% → (R4.9) 19.4% → (R5) 19.0% (R1の認定率を維持)

現状と課題

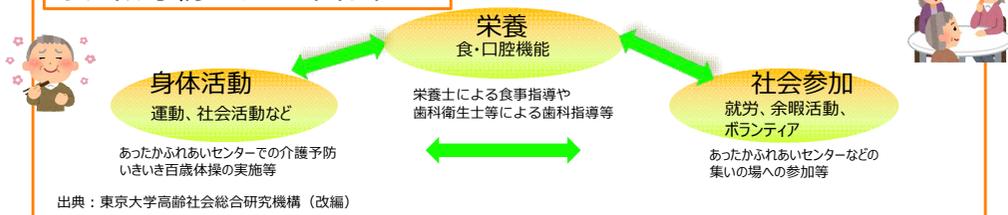
<現状>

- 市町村における健診以外での後期高齢者質問票等の活用：17市町村
- 介護予防に資する通いの場への参加率：5.7% (R3)
- オーラルフレイル
  - ・お茶、汁物でむせることがある者の割合 (75歳以上)：24.7%
  - ・半年前に比べて固いものが食べにくくなった者の割合 (75歳以上)：26.3%
- 65歳以上の低栄養傾向 (BMI20以下) の割合：男性16.7% 女性21.2%

<課題>

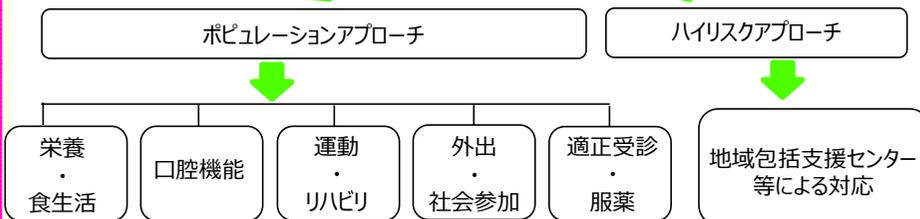
- 通いの場等で簡単にフレイルチェックを行いフレイル状態を改善できる環境づくりや、健診や通いの場を利用していない層へのアプローチが必要
- フレイル対策は専門職による対応だけでは不十分であり、住民自らのフレイル予防の取り組みが必要
- 栄養・口腔機能・運動などフレイルの原因に対する効果的な介入が必要

フレイル予防の3つのポイント



フレイル予防の取り組みイメージ

- 通いの場等で食習慣、口腔機能、運動、社会参加などの後期高齢者の質問票やフレイルチェック（東京大学高齢社会総合研究機構）等を活用し、フレイル状態にある高齢者を把握する
- その結果を基に、高齢者一人ひとりの医療・介護等の情報を一括把握するとともに、保健師等が必要な支援につなぐ



在宅で自立した生活を送ることのできる高齢者の増加

令和5年度の取り組み

1 フレイル予防の普及・啓発

- フレイルチェック活動の普及
- **新** フレイルの状態を簡単に確認できるアプリを導入し、早期にフレイル対策ができる環境をつくる (6,500千円)
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた市町村支援

2 住民主体の取り組み支援

- 市町村等を対象としたフレイル予防研修会等の実施やフレイルトレーナー、フレイルサポーターの養成への支援 (2,745千円)
- 住民主体による通いの場の整備と参加促進への支援

3 オーラルフレイル予防事業

- モデル市町村の通いの場でのプログラム(運動・口腔・栄養の複合プログラム)の実践

4 栄養によるフレイル予防

- 開発した低栄養予防のためのレシピを、高齢者の食支援に関わる事業所等 - 3ヶ所周知

# オーラルフレイル予防事業（運動・口腔・栄養の複合プログラム）

## 1 現状

【これまでの取組】

◆オーラルフレイル予防複合プログラムによるオーラルフレイル対策

〈目的〉

通いの場で実施されている運動、口腔体操に新たに噛みごたえと栄養価のバランスを考慮した食事を摂ることを追加し、日常生活のなかで口腔機能向上につながる複合プログラムを確立し、オーラルフレイル対策を強化する。

■令和3年度に高知県オーラル対策検討会を設置し、「高知県オーラルフレイル予防複合プログラムVer.1」を策定。また、高知県食生活改善推進協議会協力のもと「高知県オーラルフレイル予防レシピ集」を作成

〈プログラム内容〉

対象：週1回以上開催されている通いの場に参加している65歳以上の高齢者

・12週間のプログラムで事業評価を行う。初回、最終回到口腔機能測定、アンケートの実施  
 ・介入群には、初回から3回歯科衛生士・栄養士が介入し講義及びカムカムメニューの試食を実施

■令和3年度より県内モデル地域の通いの場において、プログラムを実施している。

（モデル市町村）R3：安芸市、津野町、黒潮町

R4：香美市、四万十市

（実践者数）R3：介入群26人、対照群33人

R4：介入群26人、対照群21人

■プログラムによって12週間という短期間であったが、噛むことに関する意識変容が起こることが示唆された。

介入群

プログラム内容		頻度
運動	体操	週1回
口の健康	口腔体操	週1回
	歯科保健指導	全3回
栄養	栄養指導 カムカムメニュー試食	全3回
社会参加	一緒に食べる	全3回

対照群

プログラム内容		頻度
運動	体操	週1回
口の健康	口腔体操	週1回

## 2 課題

1 地域住民への啓発

・通いの場に参加されていない高齢者へ自宅においても取り組めるような簡単なオーラルフレイル予防策の啓発が必要  
 ・新型コロナウイルス感染症拡大により地域での高齢者の口腔機能維持向上の取り組みが停滞しており、アフターコロナに向けて活性化が必要

2 関係機関との連携

・オーラルフレイル予防複合プログラム（通いの場で実施されている運動、口腔体操に新たに栄養と噛みごたえの視点を取り入れた取組）の有効性が示唆されたが、対象者が少ないため、さらなる検証と効果の普及が必要



## 3 今後の取り組みの方向性

令和3～5年度（3年）は県事業でプログラムを実施

令和5年度に市町村での通いの場におけるオーラルフレイル予防複合プログラムのマニュアル策定

令和6年度以降市町村でプログラムを展開

通いの場で実施されている運動、口腔体操に新たに栄養と噛みごたえの視点を取り入れた取組を実施する市町村の増加



## 令和5年度の取り組み

1 地域住民への啓発

・リーフレットを作成し、通いの場に参加されていない高齢者へオーラルフレイル予防の周知

2 関係機関の連携強化

・通いの場におけるオーラルフレイル予防複合プログラムの実施  
 週1回以上集まっている通いの場を活用し、日常生活の中で口腔機能向上につながるよう支援  
 ・オーラルフレイル対策検討会の開催（年2回）  
 プログラムの評価とマニュアル作成に向けた協議  
 ・市町村等を対象に勉強会を開催（年1回）



ポイント

- ① 在宅歯科連携室を核とした在宅歯科医療の促進
- ② 在宅歯科医療への対応力向上



【目標値】訪問歯科診療が可能な歯科診療所数 (R1)279箇所→(R4.10)273箇所→(R5)290箇所以上

訪問歯科診療実施件数 (H30)22,270件→(R3)20,636件→(R5)23,000件以上

現状と課題

<現状>

1 在宅歯科連携室の設置・活動状況

・県内3箇所に在宅歯科連携室を設置

<在宅歯科連携室の活動状況の推移> (単位: 件)



2 訪問歯科診療・研修の状況

・訪問歯科診療が可能な歯科診療所数 273箇所 (R4.10月)

・訪問歯科診療診療報酬請求件数

制度 診療年月(年度別)	市町村国保		後期高齢者	
	R2年度	R3年度	R2年度	R3年度
訪問歯科診療1・2	2,145	2,410	16,187	18,226
訪問歯科衛生指導料	872	977	4,944	5,286

・在宅歯科従事者研修等の実施

歯科衛生士 H30・5回 延195人/R1・3回 延140人/R2・5回 延143人/R3・5回 延208人受講

歯科医師 H30・3回 延146人/R1・9回 延108人/R2・5回 延30人受講/R3・1回 165回視聴

・摂食嚥下機能評価が出来る歯科医師の養成 計14人 (R2)

・歯科衛生士の地域ケア会議への参加 30人 (R3)

・口腔ケア実技研修会の実施 (幡多福祉保健所 R1・10箇所)

<課題>

・今後増加が見込まれる訪問歯科診療利用拡大への対応

・地域包括ケアを推進するため、在宅歯科に関わる人材確保及び質の向上が課題(特に摂食・嚥下支援や歯科衛生士の地域偏在の解消)

・日々現場でケアを担う人材の能力向上が必要

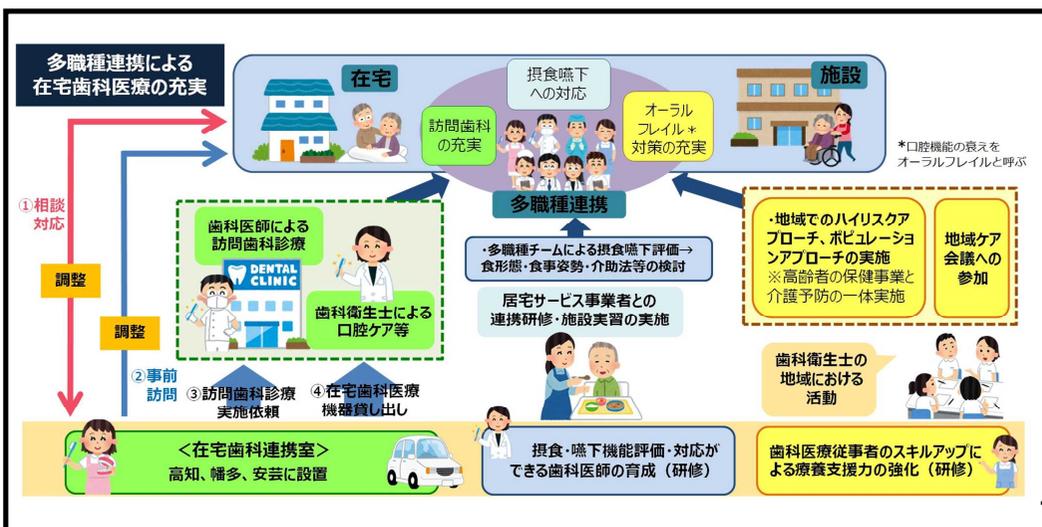
令和5年度の取り組み

1 在宅歯科連携室を核とした在宅歯科医療の促進 (21,401千円)

- ・医科・介護等との連携、相談窓口、訪問歯科診療の調整機能の強化継続
- ・関係機関の連携強化につながる多職種連携協議会の開催
- ・訪問歯科診療の広報・啓発
- ・摂食・嚥下機能を評価し対応することができる歯科医師と介護現場をつなぎ、食支援における歯科医療従事者の役割を拡大

2 在宅歯科医療への対応力向上 (1,451千円)

- ・各地域における歯科医療従事者の在宅歯科医療への対応力向上研修等を実施



ポイント

歯科衛生士の地域偏在の是正



奨学金を利用した歯科衛生士の養成数  
(R1) 新規5人 → (R4) 3人 → (R5) 毎年5人を維持



歯科衛生士の地域偏在是正  
奨学金を利用した歯科衛生士数 (R1) 0人 → (R4) 6人 → (R5) 16人

現状と課題

◆ 歯科衛生士の地域偏在

- 1 歯科診療所当たりの歯科衛生士の従事者数は、幡多圏域や高幡圏域が全国平均よりも少ないなど、地域の偏在が見られる
- 平成23年を100とすると、令和2年は高幡地域が最も減少し、75.0となっている

◆ 奨学金の支援状況 (H30年度から開始)

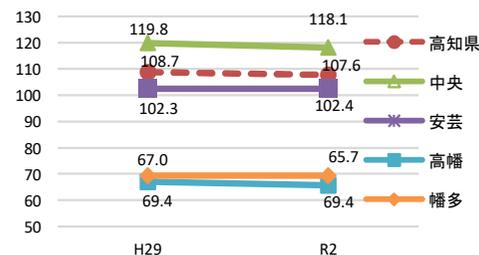
- 奨学金を活用した卒業生 (R元~R3) 10名のうち6名が指定医療機関へ就職した
- 指定医療機関への就職に対する支援が必要



◆ 地域歯科保健を担う人材の確保・育成

- 歯科疾患の予防と口腔機能の向上を図るため、地域で歯科保健事業を支える人材の育成が必要

圏域別人口10万人あたりの歯科衛生士数



歯科衛生士数：厚生労働省医療施設（静態・動態）調査結果から算出  
人口：県統計分析課H29.10.1、R2.10.1推計人口の市町村別人口より算出

貸付年度	H30	R1	R2	R3	R4
新規貸付者（延べ人数）	5名	5名	9名	2名	3名

1 歯科診療所当たりの 歯科衛生士の従事者数		全国	県全体	安芸	中央	高幡	幡多
	R2	1.8人	2.1人	2.0人	2.3人	1.5人	1.2人

厚生労働省医療施設（静態・動態）調査結果から算出

今後の取り組みの方向性

- ◆ 奨学金による歯科衛生士の養成、確保への支援
  - 指定地域の高校生に歯科衛生士に関心を持ってもらえるようイベント等において周知
- ◆ 歯科医師会及び養成施設と連携した就職支援
  - 県歯科医師会、養成施設と連携して、特に奨学金受給者が指定医療機関に就職できるよう支援（希望地域や受給者数など情報共有、求人情報提供時期の調整等）
  - ※指定医療機関  
高知市、南国市、土佐市、旧伊野町以外の区域にある医療機関
- ◆ 地域歯科保健を担う人材の確保・育成
  - 研修等を実施し、人材の育成を図る

令和5年度の取り組み

- （1）歯科衛生士養成奨学金制度の継続（6,384千円）
  - 高知県歯科医師会が開催する職業体験イベントで、指定地域の高校生及びその保護者等に対して周知
  - 関係団体、高知学園短期大学、県外の養成機関等への周知
  - 指定医療機関への就職につなげるため、高知県歯科医師会や養成施設と協議
- （2）歯科衛生士の確保・育成（1,218千円）
  - 事業所で歯周病保健指導ができる人材の育成